

令和5年度（2023年度）登別市立西陵中学校の部活動にかかる活動方針

＜学校教育目標＞

正しい判断力と豊かな知性をもつ人（英知）

健康な体とたくましい行動力をもつ人（健康）

思いやりの心と寛い友情をもつ人（情操）

ねばり強い根性とくじけない心をもつ人（意志）

1 方針策定の趣旨

本校の学校教育目標を踏まえるとともに、「登別市立学校に係る部活動の方針」（令和元年7月）に則り、「令和5年度（2023年度）登別市立西陵中学校の部活動にかかる活動方針」を策定するものである。

2 部活動の意義

部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師と生徒等の好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなどを意義とする。

3 適切な運営のための体制整備

(1) 設置する部活動

次の5つとする。

- ・バスケットボール部
- ・野球部
- ・バドミントン部
- ・卓球部
- ・文化活動部 ※美術またはコンピュータに関する活動を主とする。

※ その他

○地域部活動がある

- ・バレーボール（練習は幌別中学校）中体連までの活動を予定。
- ・合唱（練習は本校音楽室または市民会館）

(2) 部の顧問及び今後の見通し

部の顧問は原則複数（2名以上）とする。

今後、生徒数の大幅な増加や安定した教員数の増加が見込めないことから、新たな部活動は設置しないこととする。（令和元年10月17日校長決定）

(3) 部活動にかかる「相談・要望窓口」

校内における窓口は次のとおりとする。

〒059-0016 北海道登別市片倉町5丁目12番地1

登別市立西陵中学校 部活動窓口（教頭）あて

TEL 0143-85-5041 FAX 0143-85-5085

(4) 年間の活動計画、毎月の活動計画及び活動実績等の作成・提出

部活動の顧問（主担当教諭）は、次の文書を校長に提出する。校長は、それらをもとに、教師や生徒の負担が過度とならないよう、持続可能な運営体制が整えられているか等の観点から、必要に応じて指導・是正を行う。

- ・年間の活動計画と私費会計等予算書
- ・毎月の活動計画と活動実績
- ・年間の活動実績と私費会計等決算書

4 適切な休養日及び活動時間の設定

(1) 休養日の設定

部活動の休養日は、次のとおりとする。

- ・原則、土曜日及び日曜日のいずれか1日を含む、週当たり2日以上を休養日とする。
- ・休養日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ・学校閉庁日は休養日とする。
- ・道民家庭の日（毎月第3日曜日）は、原則として休業日とする。
- ・長期休業中は、生徒が十分な休養を取ることができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

(2) 活動時間の設定

部活動の活動時間は、原則、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。

○ 4月～10月 18：00までに活動を終え、下校を完了する。

○ 11月～ 3月 17：30までに活動を終え、下校を完了する。

* 5時間授業の日に部活動を行う場合には、原則、17：00までに活動を終えることとする。

* 夏季休業中、冬季休業中、春季休業中に部活動を行う場合には、16：30までに活動を終え、下校を完了する。